平成２５年（フ）第２２８号
京都市南区唐橋川久保町５番地　アレックスⅢ506、開始決定時の住所京都市南区唐橋川久保町４番地　ヌフジャラン御前901
破産者　阿部　和成
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３０８号
奈良市四条大路１丁目23番32号
破産者　冨田　　定
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１８１号
岡山県倉敷市浜ノ茶屋２丁目３番７号
破産者　赤澤　智郎
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６４号
広島県呉市本通２丁目５番１―304号
破産者　松本　節子
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第６５号
広島県呉市本通２丁目５番１―304号
破産者　松本　重治
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第３７号
大分県別府市大字南立石911番地、開始決定時の住所大分県杵築市山香町大字内河野1449番地２
破産者　島田　則博（旧姓大久保）
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２４号
鹿児島県南九州市知覧町瀬世728番地１　コーポサガ202号
破産者　吉田　英明
1　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
2　一般調査期日　平成25年12月９日午前11時
平成25年11月５日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第５５号
秋田県大仙市太田町三本扇字高花262番地、開始決定時の住所埼玉県行田市棚田町２丁目２番地36
破産者　石崎　隆誠
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成25年12月17日午前11時
平成25年11月６日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１３３９号
名古屋市名東区高針台１―107　エクセレント伸和207、住民票上の住所名古屋市名東区新宿２丁目28番地の１
破産者　山田　典子
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年２月４日午前11時40分
平成25年11月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７０２６号
大阪市東淀川区大桐４丁目３番24号
破産者　三宅　典史
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午後３時30分
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１６号
大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―2903号
破産者　株式会社エヌ・ティー・ジー・ダイワ
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午後３時30分
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１７号
大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―2903号
破産者　川端　秀直
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午後３時30分
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７４８号
大阪市東成区東中本２丁目16番19―903号
破産者　宏栄紙工芸こと坂平富栄こと　金　留栄
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午後３時
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７１号
大阪府泉南市信達大苗代62番地　泉南一丘団地53棟703号、前住所大阪府堺市西区上野芝町１丁16番52号
破産者　坪井　　孝
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年１月28日午後２時
平成25年11月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２７２号
大阪府大阪市淀川区東三国２丁目34番４号301
破産者　株式会社晃和技建
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年１月28日午後２時
平成25年11月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
佐賀県唐津市中瀬通６番地１
破産者　有限会社唐津ブックセンター
1　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
2　一般調査期日　平成26年１月14日午後２時30分
平成25年11月５日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第３８８号
奈良県香芝市上中463番地の19
破産者　三角　修也
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午前11時10分
平成25年11月５日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
兵庫県豊岡市但東町中山1034番地の１　市営中山向町住宅５号室、破産手続開始決定時の住所京都府京丹後市大宮町口大野384番地の１
破産者　堀　　格
1　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
2　一般調査期日　平成26年２月７日午後２時30分
平成25年11月１日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第７号
京都府舞鶴市森本町18番地３、破産手続開始決定時の住所京都府京丹後市丹後町袖志1380番地
破産者　大江　和善
1　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
2　一般調査期日　平成26年２月７日午後２時
平成25年11月５日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第２６１号
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2394番地３
破産者　泊　　安弘
1　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年12月５日午前11時50分
平成25年10月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係